

地域意見交換会アンケートの結果及び都市マス改定素案への反映について

【小出地区】

都市マスタープラン意見交換会アンケート（小出地区）

分野	内容	対応（新都市マスタープランでの記載内容）	新都市マスタープランでの記載箇所
土地利用	県道藤沢～寒川線の両側100mを市街化する。一若い住民を増やす	（市街化区域を定めるにあたっては、概ね１０年後の人口及び産業の見通しを踏まえ、県が「市街地の拡大・縮小の可能性」、「良好な環境を有する市街地の形成」、「緑地等自然環境の整備又は保全への配慮」の視点から行っております。 市街化区域への編入については、全国的に人口が減少に向かう中では新たに指定を行っても人が住まないということが危惧されており、縮小する傾向にあります。 小出地区は、里山や田園の美しい風景、豊かな自然環境を有しており、「こころの豊かさ」を感じられる地区であると考えており、その地域の魅力を活かしたまちづくりの方針を都市マスへ位置付けております。）	—
	県道小出～茅ヶ崎線の両側100mを市街化する。一若い住民を増やす		
	超高齢化時代の医療費と介護費用を削減するための手段として農地を転用して有料パークゴルフ場（100m×300m）を開設する。料金500円/1日「末病」を改善して⇒医療費と介護費の削減		
	県立茅ヶ崎北陵高校の誘致		
	市街化区域が増加すれば人口も増え必ずや商店街も出来るはず		
交通体系整備（交通）	仮称慶応大学駅への接続市道を開設する（市道南北線の新設）—ぜひ実現に向けて実施してほしい（小出橋の整備と合わせて藤沢側道路は既に整備されている）	●周辺市町をつなぐ道路や自動車専用道路と連携し、本市へ続く道路の整備をめざします。 （藤沢市の計画との整合に留意し、「藤沢市健康と文化の森・いずみの線延伸」として将来都市構造物に構想を位置づけています。今後のまちづくりにおいては、藤沢市の構想と整合を図りながら対応を進めて行く予定です。）	6-2-3 交通体系整備の方針 （１）安全で快適な道路交通の基盤づくり ○道路網等の整備と維持管理
自然環境保全・緑地整備（みどり）	—	—	—
都市景観形成（景観）	—	—	—
住環境整備（住環境）	住民人口を増やしてスーパーを誘致。一買い物難民を解消する	●住まいの近くに日常生活に必要な施設の維持・整備をめざします。 ●地域の交通の特性を考慮し、その地域に適した乗合交通のあり方を検討します。 （環境面への配慮や高齢者等の移動手段を確保するため、地域の交通の特性を考慮し、路線バスやコミュニティバスに限定せず、デマンド型乗合交通や施設送迎バスの活用等、地域に適した乗合交通のあり方を検討します。）	6-1-3 土地利用の方針 （１）地域特性を生かしたまちづくり ○地域に根ざした文化を生かしたまちづくり 6-2-3 交通体系整備の方針 （２）過度に自動車に依存しない交通体系の形成 ○乗合交通の利便性向上
	市街化調整区域内の公共下水道の整備を具体的に進めてほしい。 小出川や駒寄川が子供の頃のような自然豊かな川に戻したい（蛍が生息するような）。市街化区域になるまで待たずに実施してほしい。既に小出川沿いの地下（茅ヶ崎分側）には藤沢市の下水道が埋設されています。この下水道に各谷戸（大谷/細谷戸/中谷戸/・・・等）からの下水を接続すれば整備ができるはずです。	●北部丘陵や河川、海岸、農地、まちのみどりは、引き続き保全・再生を進めます。 ●市街化区域においては、公共下水道（污水）整備を進めるとともに、整備が完了した区域においては、住宅等の排水設備の接続を促進します。市街化調整区域においては、合併処理浄化槽の設置を支援するとともに、投資効果の高い区域においては公共下水道（污水）の整備に努めます。 （市街化調整区域の公共下水道整備に関しては、今後の社会情勢の変化を踏まえ、市街化区域の整備が完了した後に、投資効果が高い区域を見定めて行うこととしています。なお、河川の水質に関しては、公共下水道整備によらなくとも、現在、合併処理浄化槽の普及が進む中で、徐々に改善してきているものと認識しています。）	6-3-3 自然環境保全・緑地整備の方針 （２）生きものが生息・生育するみどりの確保 ○生物多様性の保全と生態系ネットワークの形成 6-5-3 住環境整備の方針 （１）快適な住環境の形成 ○快適な住環境を支える都市基盤整備の推進継続
都市防災	—	—	—
その他	—	—	—